第６回　南丹市総合振興計画審議会　記録

日　時	平成２９年9月２８日（木）　１３時３０分～１８時００分
場　所	南丹市役所　２号庁舎　３階　３０１会議室
出席者	【委　員】 ＜出席＞ 小沢修司会長、小中昭委員、仲村学委員、森爲次委員、 川勝儀昭委員、木戸德吉委員、榎原克幸委員、大坪洋子委員、 大嶋久美子委員、本村修委員、芦田茂委員、野々口二三男委員、 柿迫正紀委員、神田和行委員、廣辻雅之委員、大東貢生委員 ＜欠席＞ 中村一夫副会長、野中一二三委員、谷義治委員、平井智彦委員、 麻田健治委員、村田泰伸委員、板山一則委員、吉田尚容委員、 樋口敏宏委員、保田芽生委員 【事務局】 堀江長企画政策部長、池田一行企画政策部部長（地方創生担当）、 中川佳則定住・企画戦略課長、塩邊健一定住・企画戦略課課長補佐、 下田真徳定住・企画戦略課係長、高屋和真定住・企画戦略課主査、 松本清臣定住・企画戦略課主査 株式会社Studio-L

１　開　会【司会：中川課長】

２　会長あいさつ

〇会長

　みなさん、こんにちは。長い時間をかけて、議論を積み重ねていただきました。今日は目標指標について、担当課にご参加いただいて、ご審議いただくことになっております。ご協力のほど、よろしくお願いします。

３　議　題

（１）基本構想について

　事務局より資料1について説明。

○会長
　今のご紹介はこれまでと変更があったところについてですが、変更の有無に関わらず、順に確認していきます。
　まずは48ページから、目標指標について、施策の方向に見合った目標指標が設定されているかどうかという視点で、委員の皆様よりご質問やご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員
　「人権講演会等における参加者の理解度」について、「よくわかった」という回答であると推測はできますが、漠然としています。

○市民福祉部人権政策課
　参加者へのアンケートで「よくわかった」などの回答で把握しています。

○会長
　あえて「よくわかった」、「わかった」の合計数であると書かなくてもよいのではないかということですが、よろしいでしょうか。

○委員
　現状値が98％ですが、目標値は95％と低くなっていることに理由はあるのでしょうか。

○市民福祉部人権政策課
　基本的には100％を目指していますが、普遍的な考え方もあり、100％には行かないところがあります。また、現状値は98％でありますが、昨年度はたまたま高かったということであり、通常は9割強が続いています。

○会長
　98％は異常といえば異常な数字ですので、95%が妥当ではないでしょうか。
　引き続き、50ページについてはいかがでしょうか。

○委員
　共同参画の推進委員会を担当している人間としては、「審議会等における女性の割合」は共同参画の取り組みで30％を超えていきたいと思っていますので、総合振興計画ではこれでよいと思っています。

○委員

子育て中のお母さんにも入ってもらえればよかったのかなと思いながら、30％が妥当だと思っています。

〇会長
現状値をみると、値が下がってきているのは残念です。女性管理職の割合について、ご意見があればお願いします。
人権政策課から何かあればご発言をお願いします。

〇市民福祉部人権政策課
審議会の女性委員については30%を越えるというのは、現況の行動計画の中で30%以上と示しております。国の計画では40%から60%、京都府の計画では40%以上となっていますが、南丹市の行動計画の大規模見直しの際にはしっかりとご議論をいただいて、市の現実に即してかつ可能な限り高い数値を目指していきます。
女性管理職の割合については、平成27年8月に施行された女性活躍推進法に基づいた行動計画により平成28年度から実施しています。この法律に基づき、女性活躍の状況を公表していく必要があり、従業員301名以上の事業所や市役所が対象となりますが、南丹市では、301名以上の事業所は大企業の工場などではありうるのですが、そういったところは会社全体で取り組んでおられるため、南丹市役所がイニシアチブをとっていく必要があるという考え方もできます。現状値としては22％ですが、市の特定事業主行動計画におきましても30％を目指しているということですので、ここはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

〇会長
男女共同参画の行動計画について、来年度には新しいものになるのでしょうか。

〇市民福祉部人権政策課
市民意識調査等でアンケート調査を行い、それを踏まえて、来年度にご議論していきたいと考えています。

〇会長
続いて、60ページの目標指標についてはいかがでしょうか。

〇委員
特定健康診査受診率が5年後は8.5％、10年後は8.4％高くなっていますが、人数としては何人ぐらいでしょうか。

○市民福祉部保健医療課
　確認して、後で答えさせていただきます。

○委員
　原課に来ていただいているので、原課より説明していただいた方が発言しやすいのではないでしょうか。

○会長
　それでは、市民福祉部保健医療課より説明をお願いします。

　市民福祉部保健医療課より資料1 60ページについて説明。

○委員
　前回は「食生活改善推進員の数」は挙げられていませんでしたが、今回から突然増えています。食生活改善推進員以外にも取り組んでおられる方がいますが、なぜこの項目が出たのでしょうか。

○会長
　見やすい数字、わかりやすい数字として原課で検討いただいて、食生活改善推進員がわかりやすいという判断で出していただいたと考えられます。

　市民福祉部保健医療課より資料1 72ページについて説明。

○会長
　かかりつけ医の数字はないのでしょうか。

○市民福祉部保健医療課
　個人がかかりつけ医を持っているかどうかは、こちらでは把握が困難です。

　市民福祉部保健医療課より資料1 74ページについて説明。
　市民福祉部社会福祉課より資料1 62ページについて説明。

○会長
　「社協ボランティアバンク登録数」について、人数は50人ずつ増やす、団体は5団体ずつ増やすということですが、これだけだと根拠がないように見受けられます。この数字が目標にふさわしいというご判断でしょうか。

〇市民福祉部社会福祉課
　現在、ボランティア団体の人数については一定の水準に達していると判断しており、それを維持させながら、伸ばしていきたいということで数値を挙げさせていただきました。

〇委員
　社会福祉協議会の立場としては、ボランティアの数や団体数は目標指標として妥当な数値だと見ていますので、これでよいと考えています。

　市民福祉部社会福祉課より資料1 70ページについて説明。

〇会長
　現実的に考えて、この目標指標は達成可能でしょうか。

〇市民福祉部社会福祉課
　目標設定は国の方でも下げられている中で設定したもので、これを目指していきたいと考えています。

〇会長
　「福祉施設から地域生活への移行をめざす（福祉施設入所者の減少）」にしても、国が挙げているので仕方ないかもしれませんが、別の指標が出てこないのかと思いますが、いかがでしょうか。

〇市民福祉部社会福祉課
　国の通知でこの目標になっていますので、他の目標指標は難しいと考えています。

〇委員
　逆転の発想で、障がい者の集える場や働く場が増えていくことも指標になるのではないでしょうか。

〇市民福祉部社会福祉課
　事業所については、NPOや社会福祉法人が運営できるように設定していただいていますが、現状では日吉の作業所では人数が増えないということもあります。また、地域によっては交通の便が問題となり、市の方で増やしていくのは難しいと思っています。亀岡市なども含めた圏域の視点で取り組んでいきたいですが、施設を増やしていくことを目標指標にするのは難しいと考えています。

〇会長
　この審議会で進捗管理は行うのでしょうか。

〇事務局
　進捗管理については別の委員会を考えています。

〇会長
　目標指標が障害者福祉に合致しているかどうかが重要です。それによって、達成できているかどうかが判断できるようになります。発言にもあったように、「福祉施設から地域生活への移行をめざす（福祉施設入所者の減少）」で障害者福祉の充実を把握できるかといわれればそうでもありません。他のことも含めて、総体として障害者福祉の充実が図られているかどうかを判断していただきたいということで、目標指標を挙げたいということでよろしいでしょうか。

〇委員
　「障がい者」と「障害者」などはどのように使い分けているのでしょうか。

〇事務局
　人を形容する場合は「障がい者」、固有名詞等では「障害者」となっています。

　市民福祉部高齢福祉課より資料1 68ページについて説明。

〇委員
　「認知症サポーター養成講座受講者数（年間）」について、10年後に71人増でよいのでしょうか。

〇市民福祉部高齢福祉課
　年間受講者の数値ですので、毎年受講していただける方を少しずつでも増やしていければと考えています。

　市民福祉部子育て支援課より資料1 64ページについて説明。
　市民福祉部子育て支援課より資料1 78ページについて説明。
　事務局より資料1 92ページ、94ページ、96ページ、98ページ、144ページについて説明。
　市民福祉部市民環境課より92ページについて説明。

○会長
「公害防止協定の締結数（累計）」について、5年後、10年後で数が変わっていないですが、根拠はあるのでしょうか。

○市民福祉部市民環境課
新光悦村が埋まっていない状況で、どれくらいの企業が新規で立地するのかがわからないため、47以上という目標指標にしています。

○委員
「公害防止協定の締結数（累計）」が2つのページで掲げられていますが、どういうことでしょうか。

○市民福祉部市民環境課
自然環境と生活環境のどちらにも、企業の公害防止協定が関連しているために挙げさせていただきました。

市民福祉部市民環境課より資料1 94ページについて説明。

○委員
92ページにも関連しますが、「公害防止協定の締結数（累計）」について、現状値は45事業所となっていますが、これは締結しようとしている事業所が45ということでしょうか。

○市民福祉部市民環境課
既に締結されている事業所数が45です。

○委員
ということは、対象となる企業は45より多いのでしょうか。

○市民福祉部市民環境課
そのとおりです。

○委員
起業の伸び率や新規誘致企業の増え方を勘案して、目標指標を47以上に留めているとのことですが、新規の企業が来ない限りは45のままということでしょうか。

○市民福祉部市民環境課

新規に来られた企業を対象としており、外から南丹市に入られた時に締結をお願いしています。

〇会長
新規でなくても、既にある事業所に働きかければ47以上になる可能性はあるということで数字を挙げられていることです。

〇委員
公害や騒音など、さまざまな苦情があると思いますが、公害防止協定を締結された45の事業所においては改善できているのでしょうか。

〇市民福祉部市民環境課
締結されている事業所については、例えば大気汚染の計量なども出していただいています。また、苦情がありましたら、企業より回答してくださいとお願いしています。ただ、ここ1年では企業への苦情はありません。

市民福祉部市民環境課より資料1 96ページ、98ページについて説明。

〇会長
10年後の目標値は、過去の少なかった時を目指すということでしょうか。

〇市民福祉部市民環境課
そのとおりです。家庭用ごみは400gあたりを推移していますが、事業系がやはり多く、少しでも減らしていければ、市全体の1人あたりのごみ排出量は減ると考えられます。

〇委員
前回の資料と今回の資料とで、リサイクルごみ回収量の数字がまったく異なっています。

〇市民福祉部市民環境課
環境基本計画と同じ数値に合わせるということで、リサイクルごみ回収量については集団回収などの数字の方を目標指標に挙げさせていただきました。

市民福祉部市民環境課より資料1 145ページについて説明。

〇委員
リサイクルごみ回収量は凸凹しており、2014年度は数値が大きい一方、2016年度は数値

が小さくなっています。その要因を踏まえた上で目標指標を出されているのでしょうか。

○市民福祉部市民環境課
　毎年、集団回収ということでPTAなどのいろいろな団体に回収いただいています。リサイクルごみの回収量は年度によって事情が異なっているため、こういう数値となっています。

○会長
　市民から出していただけるリサイクルごみの回収量が変わるということですが、その要因は何でしょうか。

○委員
　571と数値が大きい年度があったのならば、それを目標指標にしてはどうでしょうか。

○委員
　2014年度に数値が大きくなった事情はあるのでしょうか。

○市民福祉部市民環境課
　2014年度は小学校の統合された年であり、PTAからリサイクルごみが多く出されたと考えられます。

○会長
　目標としては総合振興計画で出していただいた数字で確定させますが、できればそれを越えるものがあれば実施していただきたい。

○委員
　河川環境の整備について、大堰橋のBODは現状値が0.9で目標値は1.0未満となっています。しかし、越方橋のBODは現状値が1.0と大堰橋よりも高いにも関わらず、目標値は0.7未満と大堰橋より低い値となっていますが、その理由についてお伺いしたい。

○会長
　確認をしていただいて、後ほど説明をお願いします。

―5分間休憩―

○会長
　事務局と相談して、担当課にご参加いただいているので、直接説明を求めるということ

で進めさせていただきます。

教育委員会学校教育課より資料1 80ページについて説明。

〇会長
現状値が33で、10年後は100%ということですが、現実的に可能な数値でしょうか。

〇教育委員会学校教育課
現在、小学校の再編が完了し、園部と八木での4校、33％になりますが、既に今年度はコミュニティ・スクール指定がされており、来年度は日吉、美山の小学校に指定をしていく予定ですので、10年後に達成できる見込みです。

教育委員会教育総務課より資料1 80ページについて説明。
教育委員会社会教育課より資料1 82ページ、84ページについて説明。

〇委員
「指定文化財の指定数」は2件ずつぐらいしか増やせないという現状認識なのでしょうか。

〇教育委員会社会教育課
市政後、11年間の中で4件しか指定がありませんでした。この指定に関しては審議会を設けていますので、フィールドワークなどで外を見ながら、値するかどうかを専門的に見ながら、増やしていきたいと考えていますが、10年間で4件を目標としています。

〇委員
指定を受けると、維持に補助金がもらえるわけなので、4件よりもっと発掘していただいて、意欲をもって取り組んでいるという姿勢を見せていただきたい。

〇教育委員会社会教育課
おっしゃるとおりで、予算の関係もあります。国や府の指定もあるので、府なりの指定があると市と重複しての指定ができませんが、できるだけ文化財として将来に残していくべきものとして、継承を進めていきたいと考えています。

〇委員
委員と全く同感ですが、園部高校などは京都府の指定となりました。南丹市とは重複させられないのですが、あんな立派なものがあったことを南丹市は忘れていたということです。国や府の指定を受けるのもよいですが、もっともっと上げていくべきだと思います。

〇委員
　ここでは現実的な目標指標であるので、期待値もプラスしてもらえないかと思います。この間、教育委員会の文化財の関係で、市の指定文化財と府の指定文化財のツアーに参加しました。その際、京都市内から参加された方がおられて、南丹市はこんなに文化財があって、来てよかったというコメントをもらいました。それなのに、2件ずつ増やすというのは寂しいという気がします。

〇教育委員会社会教育課
　目標数値につきましては、ご意見を参考にして、検討させていただきます。

　教育委員会社会教育課より資料1 86ページ、88ページについて説明。

〇委員
　「子ども会行事の参加人数（年間）」は子どもたちの人数でしょうか、それとも保護者も含めた人数でしょうか。

〇教育委員会社会教育課
　保護者も含めた数です。

〇会長
　南丹市でも少子化は進むとなると、全体の子どもの数のうちの何%になるのでしょうか。4,900が5,000になるとして、市内の子どものうち、これだけが参加すると示すとイメージが湧きます。

〇委員
　地域の事業と子ども会行事を連携すれば、比例して増えていくと思います。地域の事業の活性化の支援も含めて考えていただきたい。

〇会長
　委員の間でうーんという声があがっていますが、この数字で行きたいということでしょうか。

〇教育委員会社会教育課
　子ども会の行事は市内で131行事されており、その参加人数の総数が4,911です。地域の活性化との連携の話もありましたが、学校教育課の方でコミュニティ・スクールを展開す

ることになっており、社会教育課でも子どもたちを地域の中で育てていく、地域の中で活動をしていくというような施策を１つやっていますが、その指標を子ども会行事の参加人数ということで捉えています。今後、コミュニティ・スクールといった仕組みがどういう形で実施されるかにもよりますが、多いか少ないかの判断は難しいところもあります。ただ、徐々に上げていきたいとは考えています。

〇委員
　少子化が進むと参加率のパーセンテージも上がることになりますので、参加人数を増やす努力をするということで捉えればよいと思います。ただ、もっと小さな単位の子ども会の行事もあると思いますので、反映させるかどうかは別として、把握しておく必要があります。

〇委員
　86ページ、87ページについてですが、生涯スポーツの観点からいうと、生涯スポーツをされる方の場所の使用料などの支援についても、施策の方向に入れていただければ、充実するのではないでしょうか。

〇会長
　施策の方向に充実や振興という文言はありますが、支援による利用の拡大ということも入れてはどうかというご意見ですが、事務局としてはいかがでしょうか

〇事務局
　施策の方向については担当課と調整させていただきます。

〇会長
　目標指標ではない部分に新規で追加されるかもしれないということでお含み置きください。

　土木建築部都市計画課より資料1　130ページ、136ページについて説明。
　土木建築部住宅課より資料1　138ページについて説明。

〇委員
　「公営住宅（府営住宅、特定公共賃貸住宅を除く）＜管理戸数＞」について、大変良いとは思いますが、現実的に老朽化で維持していけるかが心配なのですが、いかがでしょうか。

○土木建築部住宅課
　老朽化等により廃止する住宅はありますが、新たに計画を立てて、今の戸数を確保していきたいと考えています。さまざまな地区にあるものを集約させていただき、現状維持を目指していきたいと考えています。

○委員
　指標とは関係ないですが、満杯でしょうか。

○土木建築部住宅課
　満杯ではありません。政策的に用途廃止とするものについては募集行っておりません。今現在、対象戸数としては25,6件が空いています。全体としては66件の空き家となっています。

　土木建築部道路河川課より資料1 148ページについて説明。

○会長
　10年後に65.91%というのは、市民が満足する数値なのでしょうか。

○土木建築部道路河川課
　現在、市道認定しております591kmの中には、合併前に認定しております、獣道に近いようなものもありますので、実際の改良率は上がってきているものと考えています。

○委員
　改良率は道幅だけでカウントしていいものでしょうか。道幅はあっても、損傷の激しい道路もあり、各地域からの要望も出てくると思います。

○土木建築部道路河川課
　ここでは道路台帳の数値を挙げております。損傷の激しい道路は数値化されておりませんので、把握は困難だと考えています。

○会長
　道路改良率には表れていないけれど、市民からの要望があれば対応するということでしょうか。

○土木建築部道路河川課
　要望があれば、対応させていただいています。

上下水道部上水道課より資料1 140ページについて説明。

〇会長
「有収率（上水道)」の5年後の数値が現状値より低くなっていることに意味はあるのでしょうか。

〇上下水道部上水道課
上水道事業については、老朽管をたくさん抱えています。市町村合併以前に敷設されたものが多くありますが、平成28年度に水道ビジョンというのを作成しまして、その中で段階的に更新計画を進めていこうということになっています。5年後にはもう少し上がる形で努力していきたいと思います。

〇会長
現状値より下がることが見込まれているのですね。

〇上下水道部上水道課
老朽管の更新というのは、地域的な特性もあり、漏水調査をさせていただいているのは美山地域という広域な地域であり、そこについては簡易水道区域を含んでおり、管道が長いという問題があり、目標値は低くなっています。ただ、水道ビジョンが完了する10年後には90.05%を目指したいと考えています。

上下水道部下水道課より資料1 142ページについて説明。

〇委員
合併浄化槽区域水洗化率とありますが、基数としてはいくつになるのでしょうか。

〇上下水道部下水道課
年間2基から3基、多い時は5基ですが、例えば美山町や日吉町では別荘等の場合は自力で設置される場合があり、それは市ですべて把握できているわけではありません。

〇委員
どれくらい増やそうとしているのかをお尋ねしたい。

〇上下水道部下水道課
目標としては年間5基、5年間で25基増やしたいと考えています。

総務部総務課より資料1 118ページについて説明。

○会長
防災出前講座は徐々に上げていくということですが、必要ならば一気に上げることはできるのではないでしょうか。

○総務部総務課
自主防災組織との絡みがあり、地域からのご要望に応じて出前をさせていただくシステムになっています。自主防災組織の組織率を上げることと比例しまして、出前講座の方も呼びかけていきたいと考えています。

総務部総務課より資料1 120ページについて説明。

○会長
「防犯カメラ設置数」について、設置しなければならないと考えているのは何台なのでしょうか。

○総務部総務課
10年後に15台設置すればカバーできるのではないかと考えています。犯罪多発地域などが出てきた場合は、対応のために増やしていくことになります。

○会長
現状では、15台設置すれば事足りるということでしょうか。

○総務部総務課
そのように考えています。

総務部総務課より資料1 122ページについて説明。

○委員
確認ですが、今の説明ですと、5年後10%減の基準となっているのは現状値ということですが、10年後15%減の基準も現状値なのでしょうか。

○総務部総務課
そのとおりです。

総務部総務課より資料1 124ページについて説明。

〇会長
「移動系行政防災無線のデジタル化」について、10年後に100%を目指すのはゆっくりしている気もします。

〇総務部総務課
調整しながら、前倒しできればと考えています。

〇委員
現状と課題の中で、消防団員の減少傾向が深刻な課題だと思われます。今の組織体制を維持できるかを含めて、抜本的な改革は構想されているのでしょうか。

〇総務部総務課
消防団員の減少については、常に検討しており、人口減少や都会への移動があり、人材確保が難しい現状です。その中で消防団員の皆様からこういう制度を活用してはどうかと研究していただいて、ご意見も頂戴しています。また、日吉地域についても、明治国際医療大学に救命救急コースができ、そちらの学生にも消防団員に入ってもらっています。そういうことで消防団を維持していきたいと考えています。

〇会長
消防団員の数が減少傾向なのですが、どうするのかということで据えた方が、消防体制の充実ということでわかりやすい。ただ、それが出せないということで、他の目標指標を挙げていただいているのですが。ご努力はしていただけるということで、お願いします。

総務部総務課より資料1 158ページについて説明。

〇委員
市民の方は厳しいなと思いましたが、聞き方にもよると思いました。今の説明ですと、職員の対応姿勢について言われているように受け取りましたので、それはそれで問題なのですが、聞き方を工夫された方がいいのではないでしょうか。

〇委員
10年後に40%を割っていてよいのかなと思います。ただ、この現状値は残念だと思います。

○会長
　経年変化をとるということですが、適切な聞き方に変えてもよいかなと思います。

　総務部財務課より資料1 156ページについて説明。

○委員
　まず、市民向けに経常収支比率の説明を下に書いた方がよいと思います。
　それと、この前にも申しましたが、今までやってきたことが絵に描いた餅になるような数値がここで挙がっています。今の説明を聞いていると、いわゆる分母が減ったら、分子がそのままで、国からの交付税という分母が減るからこういう値になるという当たり前のことが書いてあるのですが、それぞれの課なり部が一定努力目標的な数値を挙げてくれています。しかし、ここまで計画してきたものが絵に描いた餅になりかねない数値があがっています。財政当局としても一定の努力目標的な数値を挙げてもらいたいです。

○総務部財務課
　95.9％という数字ですが、良い数字とはいえないと思います。ただ、京都府下の15ある市のうち、現状であります92.9％という数値ですが、実は15の市のうちで3番目に良い数字です。いわゆる、95％以上のところが、亀岡市が95.5％で、他の市は95％以上となっています。京都市では100％超えているところですが、実はこの数字にも事務的な要素があり、確かに5年後、10年後には4％しかないということになってしまうのですが、例えば算式の中に収入の部分、特別交付税が入っていませんのでその部分は使えることになります。また、平成28年度には5億円程度の繰越金があるのですが、半額分は積立ですがそれも入っていませんので、繰越をすれば事業ができるということになります。
　経常収支比率の説明を詳しく書いていくべきだとは思っていますが、そういったところの誤解はあると思います。95.9％という数字は職員の適正化計画も実施しておりますし、交際費についても平成27年度から平成28年度にかけて10億円程の減額もしており、努力はいたしておるところです。この数字をみればすごく悪いという感じがしますが、合併特例が終わった時点では悪い数字でないと考えています。

○委員
　プロは内容が分かっているからこれで結構と言っても、市民向けに10年後には若干でもよくなるということがわかるような数値があればそれを出すべきではないでしょうか。

○委員
　経常収支比率だけを書くから悪いみたいな印象を受けます。何の比率を出せばいいかはわかりませんが、明るい未来が見えるようにできないのでしょうか。

○委員
今の総務部からの答弁を反映していけばいいのではないかと思います。ただし、京都府下の自治体との比較をおっしゃられましたが、南丹市でどれだけまちづくりができているかは別の話です。というのも、これだけまちづくりをしたから、財政的には悪い数字になっていると納得できる部分もあるかもしれません。市の貯金はこれだけありますよ、借金はこれだけ減りましたよ、何かを行う時はこの貯金を崩してやりますよ、ということを計画に反映させてはどうでしょうか。

○会長
経常収支比率を挙げるのならば、わかりやすい説明をなさって、5年後、10年後の数字が持つ意味の補足説明が必要です。根本的には、経常収支比率以外の指標があればよりわかりやすいと思います。この場では以上にしますが、ぜひ最後の詰めをしていただいて、それを反映したものを載せていただくようお願いします。

○委員
指標を各部や課からいろんな指標を挙げてもらったのに、ここで経常収支比率を挙げてもらうと今までの議論は何だったのかとなってしまうので、明るい未来が見えるようなものにしていただきたい。

○会長
パブリックコメントには間に合いませんが、私と事務局で調整させていただきます。
休憩の前に、市民福祉部市民環境課より先程の数字を調べていただいたので、145ページについて説明をお願いします。

○市民福祉部市民環境課
大堰橋のBODについて、例年1.2から1.3の測定結果が出ていたのですが、たまたまこの年は0.9となっておりました。SSは8.0と非常に悪いという数値ですので、BODについては1.0未満という目標にさせていただきます。測定日の気温などの環境の影響を受けるもので、現状値はこのような値となっています。

○会長
0.9について、注釈をつけて、下の方に例年の数字を示すなどをしてください。改善するということがわかるような数字の立て方をお願いします。

○委員

SSが8.0というのは、測定した時に高かったのか、ただ目標値は3.0未満と5.0以上下げることになっている一方、越方橋は現状値4.0で目標値は4.0未満となっているのがよくわからない。

〇委員
144ページの現状と課題の下が空いているので、経過はこうなっていましたというのがわかるようにすれば、目標値の妥当性がわかると思うのですが、いかがでしょうか。

〇市民福祉部市民環境課
数値については、わかりやすくなるように工夫させていただきます。

〇会長
八木町の大堰橋はかなり環境が悪いということですので、集中的に手当てしなければならないことになりますが、8.0がどうして3.0未満になるのかについては根拠があって示す必要があると思うので、努力して減らすんだ、環境をよくするんだということがわかるように設定していただきたい。

〇市民福祉部市民環境課
5年後、10年後と改善していくことがわかるような文言になるよう、修正させていただきます。

〇市民福祉部保健医療課
特定健康診査受診率について、現状値は43.1%で、10年後が60.0%ということで、8.5%、8.4%と伸びるということですが、人数にして5年後に約440人、10年後に約470人増やすという目標を立てています。年間約90人ずつ増やすという目標です。

―5分間休憩―

農林商工部農政課より資料1 92ページについて説明。

〇会長
エコファーマー認定件数を5年後、10年後と20ずつ増やしていくことに根拠はあるのでしょうか。

〇農林商工部農政課
現状では、180件の認定がされているところでございます。目標としては、5年の間に10%、

そして10年後には20%の増を掲げたいと思っております。それぞれ20件、40件の増加ということで取り組みを拡大していきたいと考えています。

〇会長
　担当課としては可能な数字でしょうか。

〇農林商工部農政課
　特別栽培米の生産が盛んに行われており、その点においては、何とか特徴のある農業に結びつけていくためにも、実現したい数字であると考えています。

　農林商工部農政課より資料1 96ページについて説明。

〇会長
　現実的に可能でしょうか。

〇農林商工部農政課
　液肥の利用は現状では5千tぐらいで頭打ちになっています、八木バイオエコロジーセンターで年間2万tの液肥が生産できますが、利用は4分の1に留まっているところです。ここについて、数値を伸ばしていくことによって、循環型農業の推進を、また、残った分は河川に薬剤処理をして放出しているので、それについては減らしていくことして計画しています。利用拡大のための手立てが必要になってきますし、それに向けて努力をしていきたいと考えていきます。

〇委員
　堆肥・液肥の利用量が多くなることが地球環境の保全につながるというのは一般の方にはわかりにくいのではないでしょうか。

〇農林商工部農政課
　現状と課題にもありますように、南丹市では特徴的な施設としてバイオエコロジーセンターがございます。それについては発電と資源循環を行うことの大きな柱として掲げており、その点においては発電の副産物としての堆肥の活用として、目に見える指標として掲げた。確かに直接に地球環境の保全につながらないのではないかということについては検討させていただくが、施策の方向の中でもバイオエコロジーセンターが産出しております堆肥などの利活用を掲げていることもありまして、それを数値化することは考えています。

〇会長

堆肥・液肥の利用量が地球環境の保全につながるのであれば、バイオエコロジーセンターの産出物であると一行でも文章を付け加えていただければ、目標指標として堆肥・液肥を目標指標に掲げる意義はあるので、注釈でも付け加えていただければよいと思います。

〇委員
発電量などを目標指標にはできないのか。「堆肥・液肥の利用量」は106ページの「農業の振興」の目標指標の方がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

〇農林商工部農政課
今のご指摘については、当方もその中身が理解できるところでございます。農業の振興の意味において掲げる意義は理解しているので検討させていただきます。
地球環境保全でバイオエコロジーセンターでは発電をしていますが、80万kWhから100万kWhの発電量を実現していますが、これを伸ばすことは機能の問題もあり、大きな数字で目標を掲げることは非常に困難な面はあります。維持をする、あるいは微増に向けて努力することは検討させていただきます。

〇会長
液肥・堆肥の利用量を目標指標に掲げるならば、注釈などを入れるか、農業の振興で掲げるかなど工夫をお願いします。

農林商工部農政課より資料1 106ページについて説明。
農林商工部農林整備課より資料1 106ページ、108ページについて説明。
農林商工部商工観光課より資料1 102ページについて説明。
美山支所地域推進課より資料1 104ページについて説明。

〇会長
エコツーリズムについて、国の目標は3倍、5倍となっていて、南丹市でも3倍、5倍としていますが、可能でしょうか。

〇美山支所地域推進課
エコツーリズム大会におきましては、DMOやその他組織と連携することで、3倍、4倍と設定させていただこうと思います。

〇委員
大会の参加者数を3倍、5倍とする意味が分かりかねます。年間のさまざまな取り組みの中で出ていく数字ならわかりますが、何年に何回あるかわからない大会の参加者数を目標

指標にするのはいかがなものかと思います。

〇事務局
　担当課において、エコツーリズムを基本方針に掲げておりますので、エコツーリズムに特化した指標がないかと担当課に検討していただいたのですが、エコツーリズムだけに特化したものが今のところないために、掲げています。また、エコツーリズムの大会を毎年開催していきたいという思いと、大会に来ていただいた方に宿泊していただいて、大会の次の日にはさまざまな経験をしてもらうという内容での大会運営を考えているところです。

〇会長
　「エコツーリズム大会参加者数」を入れないと、エコツーリズムに関連する指標がなくなるということでしたが、いかがでしょうか。大会の参加者が増えたからどうなのかというのはごもっともです。

〇委員
　エコツーリズム大会の参加者に限定されているみたいに読み取れるのが気になります。

〇委員
　現状で300人は可能だと思います。その次の数字を実現する際には、今は美山を中心にやっていますが、南丹市全体でやるようにすればもっと広がるとは思います。

〇会長
　エコツーリズム参加者数にしてしまうと、把握ができないということですので、目標指標としては大会参加者数としておいて、実態をしっかりと掴む努力を今後していただきたい。
　観光入込客数や観光消費額については、いかがでしょうか。一人あたり観光消費額は減ってきていますが、それを2,000円、2,500円を目標指標に掲げて大丈夫なのでしょうか。

〇農林商工部商工観光課
　捕捉方法が変更したために、昨年度までの数値より現在の数値は低くなっています。以前はレジを通った方をカウントしていましたが、来訪された方でカウントすることになって、数値は低くなりました。

〇委員
　平成27年から平成28年に減少した理由については、記載しておくとよいのではないでしょうか。モノを買わない人もカウントしているために減少したことを記載した方がよいで

す。

○会長
　簡単に説明できる話なので、これはこのままでいきましょう。

　農林商工部商工観光課より資料1 110ページ、112ページについて説明

○会長
　創業件数が6から4だと減っているように感じるので、6は高い数字だというのならば、注釈を付けてここ数年平均何件であると書いていただきたいです。

○委員
　110ページの市内企業からの年間相談件数とありますが、どのような相談なのでしょうか。

○農林商工部商工観光課
　立地をしていただいた次の段階、例えば販路拡大や設備投資する際の相談です。

○委員
　誘致後のイメージでしょうか。

○農林商工部商工観光課
　誘致で終わるのでなく、この地域に根付いていただくためにも、誘致後も支援していくイメージです。

○委員
　112ページの「市内における創業件数（年間)」について、毎年4件に近い数字を目指していくということでしょうか。

○農林商工部商工観光課
　そのとおりです。

　農林商工部商工観光課より資料1 114ページについて説明

○委員
　確認ですが、ものづくり産業はどのような産業なのでしょうか。

○農林商工部商工観光課
　製造業を指しています。

　農林商工部商工観光課より資料1 126ページについて説明

○会長
　消費生活相談件数が減るのはよいことかもしれませんが、高齢者は増えると、被害を受ける人が増えると予想されます。出前講座で予防することを前提としながら、相談件数の減少を目指すことは理解できますが、パッと見るとそのつながりはわかりにくいです。何か工夫はできないでしょうか。

○農林商工部商工観光課
　１つは127ページの施策の方向の中で、出前講座の関係を書かせていただきました。出前講座で予防策の情報提供を進めますということで、指導・啓発を進めさせていただきます。

○会長
　高齢者が増えると、トラブルも増えるように感じるのですが、いかがでしょうか。

○委員
　相談件数は減らす方向でよいのではないでしょうか。相談はトラブルが起きた時の相談なので、減っていくことを目指せばよいのではないでしょうか。

○委員
　消費者被害相談件数を減らすことが一番良いので、それを入れることが可能であればよいのではないでしょうか。

○会長
　表現方法について工夫をお願いします。

　農林商工部商工観光課より資料1 132ページについて説明。

○会長
　112ページの「市内における創業件数（年間)」の内数になるのでしょうか。

○農林商工部商工観光課
　そのとおりです。

○会長
　現状値が従来よりも多いのならば、こちらについても注釈を付けて従来の平均件数の表記をお願いします。

　企画政策部地域振興課より資料1 52ページ、54ページについて説明。

○会長
　「中間支援組織への相談件数」ですが、わかりやすい指標ですが、根拠はあるのでしょうか。

○企画政策部地域振興課
　南丹市まちづくりデザインセンターは日、月、祝が定休日となっており、年間約250日の開設となっており、現状は1日2.46人の相談件数であり、5年後については1日あたり3人、10年後については3.5人を目指していきたいと考えています。平成26年の京都府が実施した中間支援組織の実態調査でいうと、京都市内の中間支援組織の1年間の相談件数は100件から150件ぐらいと聞いております。現状でも615件とかなり多い数字であると思っていますが、より活発にしていきたいと考えています。

　企画政策部地域振興課より資料1 56ページについて説明。
　企画政策部地域振興課、定住・企画戦略課より資料1 134ページについて説明。

○委員
　134ページの2つ目の指標は、市の方針として色や高さに規制を設けるべきだと思う人が増えてほしいということになりますが、騒音ならば賛成ですが、景観は人によって違ってくるので、不適切かもしれません。

○会長
　2つ目の指標は、適当な指標がなくて、最後の最後で捻り出したものです。「『南丹市景観条例』に基づく届け出数」だけで適切であれば、それだけでよいかもしれません。

○企画政策部地域振興課
　「『南丹市景観条例』に基づく届け出数」について、南丹市景観条例は美山町だけに限定されているために、南丹市全体に関する市民意識調査の指標を掲げさせていただきました。

○委員

条例が美山町に限定されていることは、美山町以外でいうと、そこまでは規制は求めていないということになります。突き詰めると、個人の意見が一定まで増えてきた段階で美山町以外でも景観条例を広めるという意図があれば、それでもよいですが。

◯企画政策部定住・企画戦略課
最終的には南丹市内で広がっていけばと思いますが、個人の所有される建物や施設の色や高さに制限をかけることになりますので、制限だけかけるのは理解が得られないので、こういうアンケートによって機運が高まっていく段階で広げていきたいということで指標を掲げさせていただきました。

◯委員
京都市の景観条例は揉めに揉めて、いまだに反発があります。個人財産に規制をかける話なので、趣旨は理解できますが、慎重に扱った方が良いと思います。

◯会長
条例の範囲が美山町だけですが、それを拡大していけば届け出数は増えていきます。ややこしい話ですが、「南丹市景観条例に基づく届け出数」を増やすために、対象範囲を広げるということがあれば、市民意識調査の話は除いてよいのではないでしょうか。

◯企画政策部定住・企画戦略課
市街地の景観という項目もあり、現実に地区計画を定めて、街の統一感を出していこうという地域が市街地にもありますので、南丹市景観条例に基づく制限だけをこの章で書いているわけではないことはご理解いただきたい。それを踏まえて、1つの項目にまとめるということであれば、そうさせていただきます。

企画政策部地域振興課より資料1 150ページについて説明

◯会長
「交通手段による自動車の割合の低減」という文言は修正した方がよいです。

◯委員
自動車の割合を減らすと掲げながら、「市内JR駅利用者数（年間）」は横ばいになっています。バスもありますが、ちょっと色をつけてはどうでしょうか。

◯企画政策部地域振興課
「市内JR駅利用者数（年間）」については、ここ10年余り横ばいですので、1万人の増で

維持する形としています。色をつけてということですが、1万人以上の増は難しいということで、ご理解をいただきたい。

「交通手段による自動車の割合の低減」については、表現もですが、違和感がありますので、公共交通ということでデマンドバスなどの利用者数などの項目に置き換える方向で検討させていただきます。

〇委員

市民に期待する取り組みの中に鉄道を積極的に利用しましょうと書いています。それなのに、JR利用者数が横ばいでは、整合性がとれないのではないでしょうか。

〇委員

自動車を減らすというのを市の方針として入れるとどうかと思います。

〇委員

補完する部分のバスやタクシーなどを増やすという方向にしてはどうでしょうか。

〇企画政策部地域振興課

バスの利用者数の把握方法が大きく変わってきて、統計を取りにくい状況であり、乗車数、路線数、便数のどれにするのかも含めて、自動車の割合という考え方は修正させていただきます。

企画政策部定住・企画戦略課より資料1 138ページについて説明。

〇会長

現状値の15件は増えた数なのでしょうか。

〇企画政策部定住・企画戦略課

そのとおりです。

企画政策部情報政策課より資料1 152ページについて説明。

〇委員

90%は限界ということでしょうか。

〇企画政策部情報政策課

民間事業者には新しいサービスが増えてきており、そこに入っていくことは難しく、何

とか流出を防ぎたいと考えており、これ以上増やすことは難しいと考えています。

〇会長
　ということは、現状値はかなり頑張った結果なのでしょうか。

〇企画政策部情報政策課
　八木地域ではテレビが入ることがありますので、その方たちの加入は難しい状況です。

〇委員
　90%ということで、委員会の審議をしていると、どういう状況で市民に周知したかと聞くと、おしらせ南丹、CATVということで説明をされていますが、市民の10%が見ておられない現実があるので、そのフォローをどうするのでしょうか。

〇企画政策部情報政策課
　南丹市のホームページでも実際にテレビ放映しているものを流している状況ですので、インターネットを観ていただければ把握はできます。

〇委員
　90%という数値をみると、かなり周知できていると判断できるのではないでしょうか。50や60ならもっと考えなければならないと思いますが、90%ならほぼ合格点ではないでしょうか。

〇会長
　届いていない方にどうすればよいかも考えた方がよいというご指摘はごもっともです。

〇委員
　民間の光ファイバー入っていても、インターネットで見られるようになっているのならば、CATVに入る必要がないのではないでしょうか。

〇委員
　90%で合格というのはそのとおりだと思います。あと、美山町なら100%だと思いますが、11chを観ていない方はかなりおられます。情報伝達の方法をいろんな媒体を使ってしないといけないという意見は出ているので、それはそれで考えていただければよいのではないでしょうか。

〇会長

ここには記載はしないですが、情報が届けられていない方にどのように届けるのかという課題は残るということでご理解いただきたい。

企画政策部情報政策課より資料1 158ページについて説明。

◯会長
それでは、長時間おつきあいいただき、ありがとうございました。いくつか宿題が残っていますが、担当課と事務局とで調整した後、私が確認した上で発表させていただきます。

（２）その他
事務局より今後の進め方について説明。

◯委員
地域おこしなどで、我々も何気なしに「住み慣れた」という言葉を使うのですが、Iターン、Uターンなど、外部から人を呼び込んでいくことが大きな柱になる計画において、「住み慣れた」という言葉を容易に使っていいのかという議論があります。問いかけさせていただくだけで、後は会長と事務局に判断をお願いします。

◯会長
おっしゃるように、移住された方に「住み慣れた」は違和感があるのはごもっともです。

◯委員
逆に「これだけ住み慣れたまちですよ」というアピールも可能です。

４　閉　会

（以上）